

なは市民協働プラザ機械設備保守点検業務委託の入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号。以下「契約規則」という。）第 4 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 なは市民協働プラザ機械設備保守点検業務
- (2) 履行場所 なは市民協働プラザ 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号
- (3) 履行期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- (4) 長期継続契約

この入札にかかる契約は、那覇市長期継続を締結することができる契約を定める条例（平成 21 年那覇市条例第 41 号）第 2 条第 2 号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で、契約を締結又は継続するものであり、当該契約にかかる支出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を変更又は解除することができるものとする。

- (5) 概 要 空調設備・ポンプ設備・自動ドア等の点検

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 冷凍機械責任者及び冷媒回収技術者の資格を有する者がいること。
- (2) 営業実績が 2 年以上あること。
- (3) 那覇市の市税を完納していること。
- (4) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成 23 年 12 月 5 日総務部長決裁）による。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。

- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (10) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (11) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があつた後 2 年を経過していること。
- (12) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (13) その他市長が必要と認める条件

3 入札説明会

日 時 令和 2 年 3 月 13 日（金）
午前 10 時 00 分受付開始 午前 10 時 10 分説明開始
場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 なは市民協働プラザ 2 階 会議室 3

4 入札執行の日時及び場所

日 時 令和 2 年 3 月 25 日（水）
午前 10 時 00 分受付開始 午前 10 時 10 分入札開始
場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 なは市民協働プラザ 2 階 会議室 3

5 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

6 入札保証金

契約規則第 8 条第 1 項の規定に基づき免除することができる。

7 契約保証金

契約規則第 30 条第 1 項の規定に基づき免除することができる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市まちづくり協働推進課まで持参のうえ提出すること。

- (1) 入札資格審査申請書（市様式）

- (2) 業務実績表（市様式）
- (3) 商業登記簿
- (4) 市税完納証明書
- (5) 所在地確認資料（市様式）
- (6) 労働保険（労災・雇用）加入証明書
- (7) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書
- (8) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）
- (9) 入札参加資格要件にあげる要資格従業員にかかる資格を証する書類の写し
- (10) その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 郵送による入札は認めない。

11 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

12 お問い合わせ

那覇市まちづくり協働推進課 なは市民活動支援センターグループ
〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ2階
電話 098-861-5024 FAX 098-861-5029